



2026年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年7月11日

上場会社名 株式会社 サンデー 上場取引所 東
コード番号 7450 URL <https://www.sunday.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大南 淳二
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 和嶋 洋 TEL (0178) 47-8511
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第1四半期の業績（2025年3月1日～2025年5月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第1四半期	12,247	△1.7	26	△60.8	95	20.8	103	178.1
2025年2月期第1四半期	12,461	△1.2	66	△79.7	78	△78.1	37	△84.2

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第1四半期	9.55	9.53
2025年2月期第1四半期	3.44	3.43

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第1四半期	35,417	9,260	26.1
2025年2月期	32,869	9,217	27.9

(参考) 自己資本 2026年2月期第1四半期 9,228百万円 2025年2月期 9,175百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	—	0.00	—	5.00	5.00
2026年2月期	—				
2026年2月期（予想）		0.00	—	5.00	5.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年2月期の業績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	47,800	2.6	300	—	310	—	10	—	0.93

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年2月期1Q	10,783,700株	2025年2月期	10,777,100株
2026年2月期1Q	485株	2025年2月期	485株
2026年2月期1Q	10,781,565株	2025年2月期1Q	10,768,927株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載している業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想の前提となる条件等については添付資料2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第1四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	5
(四半期貸借対照表に関する注記)	5
(四半期損益計算書に関する注記)	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(株主資本等関係)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(収益認識関係)	7
(1株当たり情報)	7
(重要な後発事象)	7

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間（2025年3月1日～2025年5月31日）におけるわが国経済は、不安定化が進む世界情勢やエネルギー価格高騰や食料品等の値上げなど、依然として先行き不透明な経営環境が続いております。

小売業界におきましても、物価上昇に対し賃金の伸びが追いつかず、消費者の節約志向は高まった状態が続いております。また、原材料価格の高止まりや人件費、物流費等の上昇に加え、業種・業態の垣根を越えた競争環境が激化を増しており、厳しい経営状況が続いております。

このような状況の中、当社は1975年5月に創業し、当期に創業50周年を迎えました。この節目に、次の50年に向けて『地域と向き合い、暮らしに寄り添い、「笑顔あふれる毎日」を」とともに』を企業パーパスとし、地域に暮らすお客さまの豊かさ実現のため、より良い商品とサービスの提供に努めてまいりました。

営業概況といたしましては、創業50周年を記念した冠セールにおいて提案を強化した高単価の電化製品や寝具が好調に推移しました。また、お客さまの節約志向の高まりに対応し、当社が厳選した暮らしの必需品をお買い得価格で提供する「暮らし応援」商品の訴求が奏功し、加工食品やリカーが前年から伸長しました。一方、園芸や農作業の立上げ時期にあたる3月中旬以降において低温や天候不順が続いたことや、購買指数が上がるゴールデンウィーク期間の天候不順が影響し、農業資材やガーデニング関連商品、サイクル、アウトドアといったシーズン商品が低調に推移し、前年を下回りました。

成長戦略といたしましては、イオンタウン仙台泉大沢（宮城県仙台市）内に、ペット専門店「Zoomore（ズーモア）仙台泉大沢店」を新規出店いたしました。また既存店については、3月に八戸沼館店（青森県八戸市）、4月に弘前樹木店（青森県弘前市）の活性化を実施した他、イオングループのシナジー最大化に向けて、スーパーセンター盛岡洪民店（岩手県盛岡市）の売場面積を大幅に拡大いたしました。これらの店舗では、日々変化しているお客さまニーズに対応すべく、品揃えやサービスの見直し等を行うことで、より専門性を強化した店舗へリニューアルいたしました。

サステナビリティ経営の取り組みにおいては、国の天然記念物であり、地元の観光名所でもある「蕪島（青森県八戸市）」周辺の清掃活動や、地元高校の生徒と協同で取り組んでいる植花活動など、地域の環境美化に向けた取り組みを継続しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間における当社の売上高は122億47百万円（前年同期比2億14百万円の減）、営業利益は26百万円（前年同期比40百万円の減）、経常利益は95百万円（前年同期比16百万円の増）、四半期純利益は1億3百万円（前年同期比65百万円の増）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して25億48百万円増加し354億17百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加2億90百万円、売掛金の増加6億6百万円、商品及び製品の増加11億63百万円、流動資産その他（未収入金等）の増加91百万円、有形固定資産の増加2億48百万円、投資その他の資産の増加97百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して25億5百万円増加し261億57百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加34億3百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加2億55百万円、流動負債その他（未払金、未払費用等）の増加6億41百万円、長期借入金の増加9億14百万円、固定負債その他（長期未払金等）の増加7億72百万円、短期借入金の減少34億円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して42百万円増加し92億60百万円となりました。これは主に四半期純利益1億3百万円の計上と配当金の支払い53百万円等によるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期通期の業績予想につきましては、2025年4月11日に公表いたしました業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	577,784	868,752
売掛金	603,921	1,210,647
商品及び製品	11,246,233	12,409,409
原材料及び貯蔵品	197,408	238,220
その他	484,794	576,585
流動資産合計	13,110,142	15,303,616
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,893,302	6,064,607
土地	8,436,881	8,428,099
その他(純額)	1,702,871	1,788,768
有形固定資産合計	16,033,054	16,281,475
無形固定資産		
その他	87,313	96,703
無形固定資産合計	87,313	96,703
投資その他の資産		
その他	3,645,939	3,743,540
貸倒引当金	△7,424	△7,414
投資その他の資産合計	3,638,514	3,736,125
固定資産合計	19,758,882	20,114,305
資産合計	32,869,025	35,417,921
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,589,267	9,992,320
短期借入金	6,800,000	3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	2,297,000	2,552,000
未払法人税等	87,213	53,500
賞与引当金	129,490	86,772
店舗閉鎖損失引当金	3,521	3,521
資産除去債務	9,565	9,567
その他	1,916,040	2,557,568
流動負債合計	17,832,098	18,655,250
固定負債		
長期借入金	4,017,500	4,932,000
退職給付引当金	169,107	161,744
資産除去債務	921,213	924,012
その他	712,004	1,484,879
固定負債合計	5,819,825	7,502,637
負債合計	23,651,923	26,157,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246,942	3,251,838
資本剰余金	3,261,321	3,266,218
利益剰余金	2,620,157	2,669,337
自己株式	△748	△748
株主資本合計	9,127,672	9,186,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,195	41,941
評価・換算差額等合計	48,195	41,941
新株予約権	41,233	31,447
純資産合計	9,217,101	9,260,034
負債純資産合計	32,869,025	35,417,921

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
売上高	12,461,356	12,247,298
売上原価	8,484,579	8,358,323
売上総利益	3,976,776	3,888,975
販売費及び一般管理費	3,910,319	3,862,933
営業利益	66,457	26,041
営業外収益		
受取利息	1,244	1,270
受取配当金	902	902
受取手数料	1,065	1,503
受取保険金	683	75,242
受取賃貸料	28,102	36,588
その他	5,524	2,022
営業外収益合計	37,522	117,529
営業外費用		
支払利息	13,908	28,753
賃貸費用	9,837	16,524
その他	1,427	3,110
営業外費用合計	25,173	48,388
経常利益	78,807	95,182
特別利益		
固定資産売却益	1,393	4,817
特別利益合計	1,393	4,817
特別損失		
店舗閉鎖損失	2,895	13,465
特別損失合計	2,895	13,465
税引前四半期純利益	77,304	86,534
法人税、住民税及び事業税	99,177	22,096
法人税等調整額	△58,939	△38,625
法人税等合計	40,238	△16,528
四半期純利益	37,066	103,063

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

該当事項はありません。

（四半期貸借対照表に関する注記）

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2025年5月31日)
支払手形	一千円	840,959千円

（四半期損益計算書に関する注記）

販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
給料手当	1,364,682千円	1,420,781千円
賞与引当金繰入額	163,586	85,421
役員業績報酬引当金繰入額	8,725	5,536
退職給付費用	16,119	5,345
賃借料	644,267	638,246

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
減価償却費	259,699千円	231,052千円

（株主資本等関係）

I 前第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月10日 取締役会	普通株式	215,335	20	2024年2月29日	2024年4月26日	利益剰余金

（注）第50期の1株当たり配当額には、設立第50期記念配当5円を含んでおります。

- （2）基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会	普通株式	53,883	5	2025年2月28日	2025年4月25日	利益剰余金

- （2）基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間末後となるもの
該当事項はありません。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

財又はサービスの種類別の内訳	前第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
D I Y用品	1,528,124	1,470,734
家庭用品	3,981,976	3,998,182
カー・レジャー用品	6,664,449	6,482,708
その他 (注) 2	213,177	218,089
顧客との契約から生じる収益	12,387,729	12,169,714
その他の収益 (注) 3	73,627	77,584
外部顧客への売上高	12,461,356	12,247,298

- (注) 1. 当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 「その他」の主な内訳は、「施工サービス等」が含まれております。
3. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円44銭	9円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	37,066	103,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	37,066	103,063
普通株式の期中平均株式数(株)	10,768,927	10,781,565
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円43銭	9円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	36,630	23,817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月10日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 修一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福士 直和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社サンデーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社サンデーの2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。